3 信頼される学校づくりの推進

学校が保護者や地域から信頼され、地域に開かれた学校づくりを推進するため、次の3点を重点に推進します。

一つ目は「地域とともにある学校づくり」です。予測不可能な未来に向け、持続可能な社会の創り手の育成は、社会総掛かりでの推進が不可欠です。そのため、学校と地域住民等が連携・協働の取り組みを進める「コミュニティ・スクール」の一層の充実を図ります。地域が自発的に学校に関わりを持ちながら教育活動に参画できる体制づくりに取り組んでいきます。

二つ目は「学び続け、専門性の向上を図る教職員集団の形成」です。教師一人一人のキャリアステージに応じた研修の推進を図り、専門性を高めることはもとより、教師相互の協働的な学びを深め、質の高い教育活動に努めます。特に、町内の教職員が各学校の垣根を越えて実践的な研修を行う、白糠町教育研究所の研修や研究発表会等により、教職員集団の形成に努めていきます。そのため、働き方改革の推進を図りながら、教職員が子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努め、心身ともに健康で生き生きと働くことのできる環境を整えていきます。

三つ目は「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」です。町の宝物である子どもたちが、安心して学べるよう、各家庭への入学支援金と副教材費の補助を拡充するとともに、給食費無料化の取り組みを継続します。

白糠高等学校への支援につきましては、これまでの取り組みの成果と課題を検証の上、本年度再点検を行い、多くの生徒に選んでもらえる魅力ある学校づくりに向けた取り組みを進めます。同時に、町内からの進学率を高めるため、小学校の早い段階から、児童生徒や保護者へのPR活動や進路指導の充実を図ります。

また、全国各地から白糠高校へ入学する生徒のため、からまつ寮の管理運営を引き続き行うほか、受入体制の充実を図っていきます。

町内外から入学する生徒が高校3年間において、環境教育の学びを通して、これからの社会人として必須の条件となる、環境の知識を身に付けた地域の将来を支える人材となるよう、一人でも多く輩出するための取り組みを進めていきます。

R７年度に神奈川県から白糠高校へ入学する生徒１名も「からまつ寮」に入寮予定です。

3 社会教育の充実

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、次の2点を重点に実践します。

一つ目は「まちぐるみ運動の推進」です。三愛運動を再認識し、効果的な普及・啓発活動を進めるとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めていきます。

二つ目は「ボランティア活動の推進」です。ボランティア活動への支援と活動の場の提供に努めるとともに、新たな人材を発掘し、教育現場や高齢者大学等での積極的な活用に結びつけていきます。

2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、次の3点を重点に推進します。

一つ目は「家庭の教育力を向上させる支援の充実」です。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、家庭、学校、地域と連携した多様な学習機会の提供に努めるとともに、家庭で身近にできる環境教育の実践に向けた取り組みを進めていきます。

二つ目は「青少年健全育成事業の推進」です。地域の人材・自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開していきます。

三つ目は「読書機会の充実」です。学校への公民館図書室司書の派遣回数を増やすなど、学校図書サポート事業の拡充を図るとともに、引き続き4カ月児へのふるさと絵本と3歳児への名前入り絵本に加え、全ての小学1年生にも絵本をプレゼントし、乳児期からの子どもたちの豊かな感性を育む読書活動を推進していきます。

3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、次の2点を重点に推進します。

一つ目は「文化芸術活動の充実」です。文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を充実させるとともに、団体活動の支援に努めていきます。

二つ目は「郷土芸能の伝承活動推進」です。各種団体の事業や活動への支援を継続するとともに、若手人材の発掘と育成を進め、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めていきます。

4 スポーツ活動の振興

町民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、次の2点を重点に推進します。

一つ目は「生涯スポーツの充実」です。一人「1（いち）」スポーツを目指し、障がいのある人も健常者も幅広い世代が一緒に活動できるスポーツなど、各種スポーツ教室の開催および情報提供を通じて体力・健康づくりを推進していきます。

二つ目は「競技スポーツの充実」です。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興および各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、幼少期からの競技人口の拡大を図っていきます。

また、学校部活動の地域移行について、地域の実態を踏まえながら、指導者の確保に向けた取り組みなどを行い、将来にわたり子どもたちが各種スポーツに親しめるよう、スポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めていきます。

5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるよう、次の2点を重点に推進します。

一つ目は「施設の長寿命化を図る保全・管理」です。公民館につきましては、利便性を向上させた中ですべての町民の心地よい居場所となる図書館として施設整備を進めるため、実施設計業務に着手していきます。

二つ目は「利用の活性化を図る工夫・改善」です。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、総合体育館をはじめとするスポーツ施設につきまして、指定管理者と緊密な連携を図り、より一層のサービス向上と情報発信に努め、利用拡大に向けた取り組みを進めていきます。

３月９日に行われたスポーツ交流会では、幅広い世代が一緒に楽しめる「ボッチャ」を開催しました。

4 おわりに

令和7年度の教育行政の執行に係る基本方針と主要な施策の実現にあたっては、教育行政のスキームと実践プランを検証し、改善・充実を図ることが重要であると考えています。

「経営の神さま」と言われ、倫理教育にも造詣の深い松下幸之助氏は、数多くの名言を残しております。中でも「山は西からも東からでも登れる。自分が方向を変えれば、新しい道はいくらでも開ける」という言葉は、現在求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る上で、忘れてはならない心構えが示されていると考えます。

私たち教育委員会は、この言葉を肝に銘じ、学校・地域・家庭と連携しながら、子どもたちが自身の良さを生かし、互いの良さを認め合いながら粘り強く物事に対峙する資質・能力を育成することに尽力していきたいと考えています。

議員各位ならびに町民皆さまのより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。